

地研通信

発行人 長友 薫輝
 編集人 田中 里美
 発行所 三重短期大学
 地域問題研究所
 津市一身田中野157番地
 〒514-0112 電(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

高等学校国語教科書「書くこと」教材の分析

—昭和30～40年代を事例として—

清道 亜都子

はじめに

本稿では、昭和30～40年代の高等学校国語教科書における「書くこと」(文章表現)の指導を目的とした教材(以下、『書くこと』教材と記す)について検討する。

高等学校国語教科書の「書くこと」教材が、戦後どのような変遷を経て現在に至ったのか、最終的にはその全体像を明らかにしたいと考えているが、本稿では、先行研究(清道, 2012)で扱われていない戦後初期の教科書を扱う。

戦後の高等学校学習指導要領を見ると、「試案」として示された昭和26(1951)年版の改訂版である昭和31(1956)年版までと、それ以降では、一般的に性格が異なる。昭和35(1960)年に告示され同38(1963)年度から学年進行で実施された学習指導要領から、教育課程における基準としての役割が明確にされ、法的拘束力が強まったと考えられている。

そこで本稿では、その境目に当たる昭和31(1956)年度から使用された教科書と昭和38(1963)年度から使用された教科書を比較分析する。

1. 方法

1.1 分析対象とする教科書

高等学校学習指導要領(国語科)必履修科目(表1)のうち、主に「書くこと」の指導を扱っている現代文分野を含む教科書を調査することとした。

表1 各学習指導要領における必履修科目と書くことの指導の扱いについて

学習指導要領	科目	標準単位数	書くことの指導の扱い	言語活動例
昭和31年版	国語(甲)	3か4	話し方・作文10分の2～3	報告, 報道, 論説, 記録, 創作, 編集
昭和35年版	現代国語	3	作文10分の2以上	通信・記録, 説明・報告, 論説, 感想・感動

(注) 標準単位数は、第1学年について示した。

昭和31(1956)年版学習指導要領では「国語(甲)」、昭和35(1960)年版では「現代国語」である。いずれも第1～3学年で扱う科目とされているが、第1学年用の教科書を分析対象とした(以下、学習指導要領の西暦年は省略する)。

昭和31年から本稿執筆時である平成26(2014)年まで、全期間にわたって継続的に教科書を発行していた出版社は4社(以下、「A社」、「B社」、「C社」、「D社」と記す)であったため、この4社の教科書を扱う。

1.2 分析の観点

各教材について、(1)教材の主な内容、(2)文種、(3)ページ数、(4)書くことに関する解説内容、という観点から分析した。

教材の主な内容は、(a)教科書編集者等による無署名の解説、(b)プロの書き手(作家、学者、等)が書くことの意義や文章の書き方等を論じたもの(以下、「文章論」と記す)、(c)プロの書き手によるモデル作品、(d)生徒によるモデル作品、のいずれに該当するかによって分類した。

文種は、扱われている文種が特定できる教材について、(a)日記、(b)手紙、(c)生活感想文・随想文、(d)読書感想文、(e)記録文、(f)報告文、(g)意見文、(h)紹介文、(i)その他、のいずれかに分類した。

ページ数は、教材の主な内容(a)～(d)それぞれについて算出した。

書くことに関する解説内容は、「書くことの意味」と「書くためのスキル」について分析した。

書くことの意味は、書くという行為がどのような意味のあるものとしてとらえられているか、教材文中で具体的に記述されている内容を評価した。

書くためのスキルは、書くプロセス(プランニング(テーマ選び・材料集め・構成)、記述、推敲、交流・評価)の段階ごとに評価した。プランニング、推敲、交流・評価は、(a)具体的観点や例が示されている、(b)「～について考える」等の抽象的な指示がなされている、(c)言及がない、記述は、(a)文種や書く内容に即した具体的な注意点(事実と意見を区別する、出典を明記する、等)が示されている、(b)文レベルの表現上の注意点(一文を短くする、主述を対応させる、等)が示されている、(c)言及がない、という基準を目安にした。

2. 結果と考察

2.1 教材の主な内容について

表2は、教材の主な内容について、4社中扱いの見られた出版社数を年度ごとに示したものである。

表2 教材の主な内容について

年度	解説(一般)	解説(文種)	文章論	プロ作品	生徒作品
S3 1	0	0	3	3	0
S3 8	3	0	4	4	2

(注) 4社中、扱いの見られた出版社数を示した。

解説(一般)は一般的な文章の書き方、解説(文種)は特定の文種に関する書き方を解説したものである。

解説は、一般的な文章の書き方を論じたものと文種ごとの書き方を示したものに区別したが、文種ごとの書き方を示した解説は見られなかった。

一般的な文章の書き方の解説が示された教材では、出版社を問わず、プランニング、記述、推敲の順に、注意点が簡潔にまとめられていた。

文章論は、いずれの年度も、書き手自身が文章を書いてきた経験から論じたものが中心であった。

プロの書き手によるモデル作品は日記と手紙であり、1つの文種について複数の作品を掲載していた教科書もあった。

生徒によるモデル作品は生活記録文であり、生徒自身の生活経験を踏まえた内容が述べられていた。

「書くこと」教材の主な内容としては、いずれの年度も、文章を書くためのスキルを詳しく説明するのではなく、書くときの心構えや例文を示した上で、生徒自身が試行錯誤しながら上達することを期待していることが窺われた。

2.2 文種について

表3は、文種が特定できた教材について、4社中扱いの見られた出版社数を年度ごとに示したものである。

表3 教材で扱われている文種について

年度	日記	手紙	生活感想	読書感想	記録	報告	意見	紹介
S3 1	2	3	0	0	0	0	0	0
S3 8	2	4	2	0	1	0	0	0

(注) 4社中、扱いの見られた出版社数を示した。

手紙は、いずれの年度でも、手紙の形式を学ぶことより、どのように表現すれば書き手の気持ちや思いが伝えられるかという観点から、心を込めて書くことが強調されていた。

記録文は、調査や観察等の記録ではなく、生徒の生活体験を踏まえた生活記録文であった。

いずれの年度も、学習指導要領で言語活動例として示されている文種で扱われていないものがあるが、「国語(甲)」と「現代国語」は、ともに第1～3学年で扱う科目であったため、本稿で分析対象とした第1学年では、生徒にとって比較的身近な内容で取り組みやすい文種が取り上げられたのではないかと考えられた。

2.3 ページ数について

表4は、「書くこと」教材に該当するページ数を、教科書ごとに示したものである。

表4 ページ数について

年度・会社	合計	解説	文章論	プロ作品	生徒作品
S3 1 A	32	1	18	13	0
S3 1 B	0	0	0	0	0
S3 1 C	24	3	7	14	0
S3 1 D	21	0	7	14	0
S3 8 A	44	0	36	8	0
S3 8 B	44	11	18	15	0
S3 8 C	38	7	14	5	12
S3 8 D	52	4	30	13	5

教科書の使用年度、出版社を問わず、1教材あたり、解説は1～3ページ、文章論は10ページ程度、モデル作品は5～8ページのものが多かった。

S31A社の解説は、日記・手紙を扱った教材の一部(導入文)、S31C社の解説は手紙を扱った教材の一部(導入文と手紙の形式)であり、解説を主な内容として扱った教材ではなかった。

いずれの出版社でも、S31よりS38の教科書の方が「書くこと」教材に多くのページを充てていた。

S31B社では「書くこと」教材が扱われていなかったが、昭和31年版学習指導要領は、「試案」である昭和26年版学習指導要領の性格を引き継いでいたことを考えると、この年代は出版社の自由度が比較的高かったのではないかと考えられた。

2.4 書くことに関する教材内容について

表5は、書くことに関する解説内容について、教科書ごとの結果を示したものである。

表5 書くことに関する解説内容について

年度・会社	書くことの意味				プランニング			記述	推敲	交流・評価
	他者	自己	創造	思考	テーマ	材料	構成			
S31 A	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
S31 B	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
S31 C	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
S31 D	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
S38 A	×	○	×	×	×	×	×	△	×	×
S38 B	×	○	×	×	△	△	△	△	×	△
S38 C	×	○	○	○	△	△	△	×	○	×
S38 D	×	○	×	○	△	△	△	△	○	×

(注) 書くことの意味：他者＝他者や社会への働きかけ、自己＝自己の内面的成長や理解、○ 言及あり、× 言及なし
 プランニング：○ 具体的観点・例・活動あり、△ 「～について考える」「メモする」指示あり、× 言及なし
 記述：○ 文種や内容に即した具体的注意点あり、△ 一文レベルの表現上の注意点あり、× 言及なし
 推敲/交流・評価：○ 具体的観点・活動あり、△ 「～する」指示あり、× 言及なし

2.4.1 書くことの意味について

書くことの意味は、一般的な文章の書き方の解説を扱った教材の導入文中に述べられている場合が多かった。

分析の結果、(a)他者や社会に働きかける手段、(b)自己の内面的成長や人間理解の手段、(c)創造や自己表現の手段、(d)思考の手段、という4種類の記述が見られた。

書くことを他者や社会に働きかける手段ととらえた記述(「手紙を書くことで人と人とを結ぶ」S31A社)が見られたのは、S31の教科書1社だけであった。自己の内面的成長や人間理解の手段ととらえた記述は、S31の教科書では1社だけであったが、S38の教科書ではすべての出版社に見られた。例えば、一般的な文章の書き方を扱った教材で、「書くことによって人間的に成長する」(S38C社)等、文種ごとの書き方を扱った教材では、日記の教材で「自己を反省する」(S38B社)、生活記録文の教材で「人間の営みを理解する」(S38C社)等が指摘されていた。

書くことの意味や目的は文種による違いが大きいいため、本稿で分析対象としなかった第2・3学年用の教科書では、異なる結果が得られる可能性も高い。今後、全学年あわせて考察していく必要がある。

2.4.2 書くためのスキルについて

書くためのスキルは、S31の教科書では扱いがなかった。ただし、記述については、「心を込めて書く」(S31A社、S31C社)等、書くときにふさわしい心構えが指摘されていた。特に、手紙では「相手のことを考えて書く」ことが、複数の教材で示されていた。

S38の教科書では、ほぼすべて抽象的な教示ではあったが、すべての出版社で扱われていた。

プランニングのテーマ選びと材料集めについて、「メモする」、「経験、見聞、読書をもとに考える」等の抽象的な指示がなされているだけで、メモの具体例やテーマ選び、材料集めの具体的観点や活動は示されていないかった。

プランニングの構成について、「アウトラインをメモする」という抽象的な指示がなされているだけであり、「序論・本論・結論」、「起承転結」、「頭括・尾括・双括」等の構成例は示されていないかった。

記述について、一般的な文章の書き方を解説した教材で「一文を短く書く」、「簡潔に書く」という文レベルでの表現上の注意点が示されている場合が多かった。書くときの心構えはS38でも示されていた。

推敲は、いずれの出版社でも、内容、構成、表現、表記等に関する観点が挙げられていた。「相互推敲する」(S38C社)という指示はあったが、読み手の立場で見直すことは言及されていないかった。また、修正跡のある下書き例も示されていないかった。

交流・評価については、「読み合う」という抽象的な指示だけであった。

以上のように、文章を書くための解説がS31の教科書では扱いがなかったのに対して、S38の教科書

では抽象的な教示が中心とはいえ、すべての出版社で扱われていたことの要因としては、「試案」としての性格を備える昭和 31(1956)年版学習指導要領を反映した教科書と、一般的に法的拘束力が強まったとされる昭和 35(1960)年版学習指導要領を反映した教科書との違いではないかと推察された。

おわりに

本稿では、昭和 30～40 年代の高等学校国語教科書における「書くこと」(文章表現)の指導を目的とした教材について検討してきた。その結果、学習指導要領ごとの違いが一定程度明らかにされたといえる。

今後の研究課題として、他の年代についても調査し、高等学校国語教科書の「書くこと」教材が、戦後どのような変遷を経て現在に至ったのか、その全体像を明らかにしたいと考えている。

【引用・参考文献】

佐藤泉(2006) 国語教科書の戦後史. 勁草書房.

清道亜都子(2012) 高等学校国語教科書における「書くこと」教材の分析－昭和 60 年度版「国語 I」・平成 6 年度版「国語 I」・平成 19 年度版「国語総合」の場合－ 読書科学, 54(1/2), 1-10.

住環境の再生における住民参加型計画及び事業の取り組み

～ 住民参加方式による公営住宅建替え計画及び事業の事例 ～

小野寺 一成

はじめに

本稿では既存公営住宅の住民参加型建替え計画及び事業を事例に、住環境の再生に向けた住民参加の取り組みのプロセスを明らかにしその特徴及び効果を検討する。計画策定における住民参加の過程を分析しながら、住民意識の変化を明らかにしコミュニティ形成に向けた取り組みの方向を示すものである。

1. 建替え事業の事例

2004,5,6年度に北九州市I地区で行われた公営住宅の建替えに向けた取り組みを事例とする。対象となる団地は市営I団地とT団地及び、移転用地に隣接するD団地である。I団地とT団地は、共に簡易耐火構造2階建て、D団地は鉄筋コンクリート造3階建てである。

市営I団地は、旧第2種、全10戸、住棟2棟となっており、建設年度は1971年で、1975年に和室4.5畳を増築している。2階建て棟割りタイプの住宅であり、ほぼ東西方向に連続した住戸が2棟、南北に並んで建設されている。また、市営T団地は、旧第2種、全20戸、住棟4棟となっており、建設年度は1973年となっている。2階建て棟割りタイプの住宅であり、ほぼ東西方向に連続した住戸が4棟、中庭的な児童遊園を挟んで建設されている。

2. 住民参加型建替えプランの検討

第2回ワークショップで「移転敷地内建替え案」として提示された既存D団地北側に隣接する移転用地に買収地を加えた敷地に3階建て9戸連の「行政条件案」(図1)が、団地入居者に加え地域の住民組織や自治会の代表者及び隣接団地代表者による度重なる住民参加の話し合いにより、既存D団地の駐車場を活用し、D団地と一体となった敷地に中庭囲み型の3階建て4戸連が2棟建設される「D団地一体型案」を発展させた第9回ワークショップの「住民合意案」(図2)としてとりまとめられ、基本設計最終案が作成されるに至った。

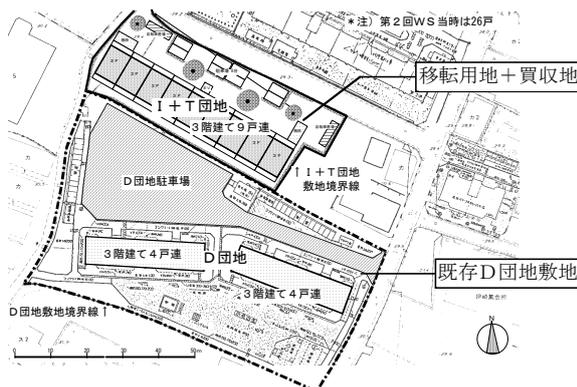


図1 行政条件案(第2回ワークショップ案)

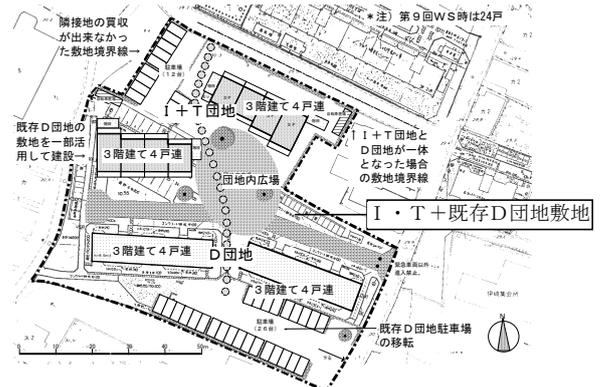


図2 住民合意案(第9回ワークショップ提示案)

3. 計画策定における住民参加の過程

1) ワークショップの内容と流れ

I・T団地の建替えに行われた全18回のワークショップは以下のとおり行われた。

行政の事業計画である基本構想、基本計画、基本設計、実施設計に併せて整理するとそれぞれ3回の計12回のワークショップが行われた。基本構想では、既存D団地と一体となった建替え構想案が了承されるが、団地規模が大きくなるゆえに管理面での不安が提起された。基本計画では、間取り案の検討

と住棟配置や外構計画が承認されるが、掃除や管理のルールが必要さが提起された。基本設計時には、間取り案の修正と設備計画及び外構計画が承認されるとともに、入居者の部屋決めが行われ今後の管理の仕方について話し合われた。実施設計時には、ガスの供給方針やシンボルツリーの決定及び新年交流会が行われ、今後の住まい方について話し合われた。

加えて、実施設計が終了し新しい団地の建設中にも、管理運営計画の作成として、維持管理に向けた取り組みに向けたワークショップを計6回行い、団地管理運営の組織づくりを目指した。そこでは、団地の名称や団地の役員、約束ごとなどが住民間の話し合いにより決まっていた。

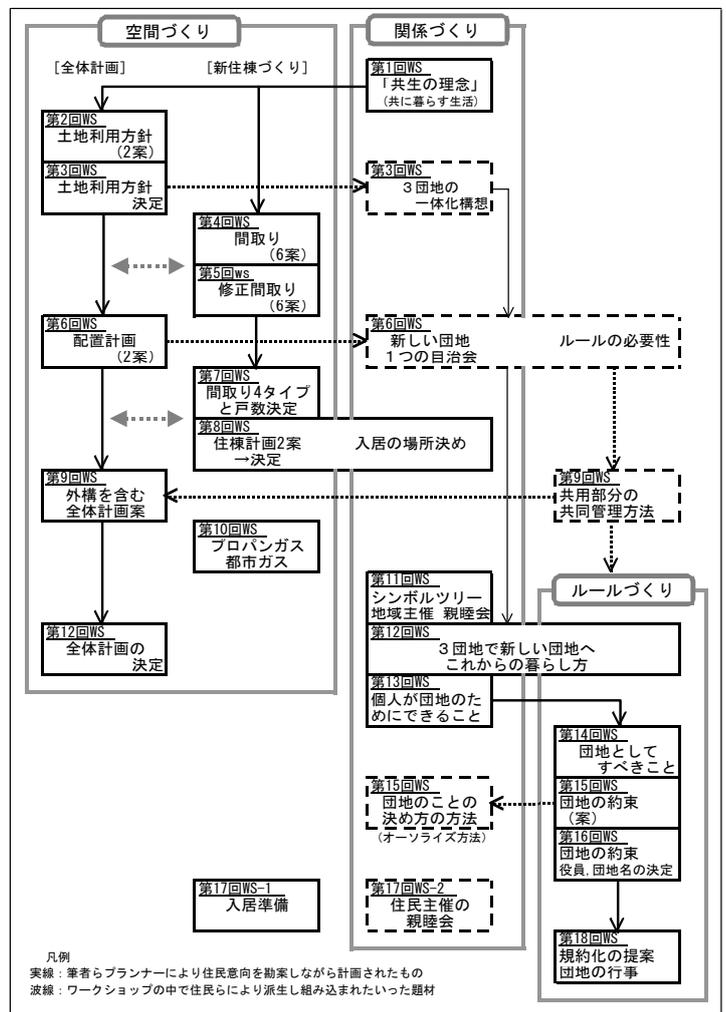
2) ワークショップの構成

ワークショップにおける話し合いの題材を、事業の目的である「空間づくり」と事業後に向けた人と人との「関係づくり」及び共に住むための「ルールづくり」の3点の相互関係として捉え、各回ワークショップの関連性を整理したものである。図中の実線は筆者らプランナーにより住民の意向を勘案しながら計画されたものであり、波線はワークショップの中で住民らにより派生し組み込まれていった題材である(図3)。

ワークショップの構成は、第1回に団地で共に暮らす「共生の理念」の「関係づくり」を提案し、第2回から第12回でこの理想の実現を目指す「空間づくり」が行った。「空間づくり」では、第2,3,6,9,12回に広場等の配置計画や外構計画の「全体計画」を、第4,5,7,8回に住戸計画や住棟計画の「新住棟づくり」を行い、「全体計画」と「新住棟づくり」は交互に繰り返して構成された。これにより、住戸計画と住棟計画、および住棟計画と全体計画とが連続する「空間づくり」が行われ得た。また、「空間づくり」の過程で、第3回にD団地も含めた団地づくりの構想が、第6回にはさらに具体的な提案が住民より出され、第12回で空間の決定とともに新旧団地一体化の方針が採択された。同様に「全体計画」検討の中で、第6回に団地内道路の検討を通して共用部分の使用ルールの必要性が、第9回に団地内道路や地面仕上げの検討を通して緑の管理や掃除等共用部分の管理方法が住民により発案され話し合われた。

このように「共生の理念」を共有する「関係づくり」を基盤とした「空間づくり」を重ねた結果、中庭広場や広めの外廊下、住戸前の庭等コミュニティを育みやすい団地空間が計画されたとともに、新旧団地の一体化へ向けた「関係づくり」の話し合いへと展開した。また、「関係づくり」を基盤することで「ルールづくり」を意識する「空間づくり」が行われ、「空間づくり」の段階から団地空間とその使い方や管理の仕方との調整が可能となった。

第6,9回の流れを汲んで、第12回前後より題材の中心は「空間づくり」から「ルールづくり」へ移行した。「ルールづくり」においても、第13回の個人の暮らし方と団地の「関係づくり」が団地運営の



[2002、2003、2004年度の伊崎・徳吉団地建替案に関する報告書を解析して筆者が作成]

図3 題材にみるワークショップ構成

「ルールづくり」へと展開され、第 16 回で団地の役員体制やルール等の具体的な事柄が決定された。つまり「関係づくり」の延長に「ルールづくり」が行われ、「関係づくり」はワークショップの取り組みを通し一貫して話し合いの基盤となっていたと言える。また、直接的な「関係づくり」の行為としてワークショップに付随し、第 11 回に地元組織主催で親睦会が開かれ、1 年後の第 17 回には団地住民自ら主催する親睦会へと発展し、着実に「関係づくり」が定着していった様子が窺える。

4. 住民参加における住民意識の変化

1) 参加率にみる住民の関心

計 18 回を通した I・T 団地の参加率の平均は約 7 割強であった。第 1 回から 4 回は約 8 割以上と特に高い参加率であったが、その後は平均参加率程度に落ち着くことから、当初は事業や取り組みへの不安による関心があり、土地利用方針の決定と間取り案の提示で一定の安心感に変わったと思われる。その後、第 9 回までの参加率は約 6,7 割であったが第 10 回から第 15 回は 5 割前後に低下しており、団地での暮らし方やルールに関する話し合いと比較し、間取りや配置計画等団地空間のつくり方に関心が高かったといえる。また、空間のつくり方を話し合う会のうち、第 4,5 回に比べ 6 回の、第 7,8 回に比べ第 9 回の参加率が低い。団地全体の計画よりも個々の間取りに住民の関心がより示されたと言える。第 16 回以降は 7 割以上に参加率は持ち直し、役員や掃除の方法等、団地の運営方法を決定した第 16 回の参加率が特に高かったのは自主運営の自覚の高まりであったと察せられる。

一方、D 団地が参加した計 11 回の参加率平均は 2 割強である。参加率が特に高いのは第 3,9,12 回で、これは土地利用方針や外構計画等の全体計画に関する会に当たり、D 団地の空間づくりへの関心と協力が感じられた。また第 14 回から 16 回の団地の運営方法決定へ向けた会でも参加率は比較的高かったが、第 13,17,18 回では極端に低くなり、建物の更新を伴わない団地のモチベーション維持の限界が感じられる。

表 1 ワークショップ参加率

	I+T 団地		D 団地	
	参加世帯数	参加率	参加世帯数	参加率
第 1 回	23	92.0%	-	-
第 2 回	23	92.0%	-	-
第 3 回	20	80.0%	8	33.3%
第 4 回	21	80.8%	-	-
第 5 回	18	69.2%	-	-
第 6 回	16	61.5%	4	16.7%
第 7 回	18	72.0%	-	-
第 8 回	18	72.0%	-	-
第 9 回	15	62.5%	9	37.5%
第 10 回	13	54.2%	-	-
第 11 回	13	54.2%	6	26.1%
第 12 回	15	62.5%	8	34.8%
第 13 回	12	50.0%	2	8.7%
第 14 回	11	45.8%	7	30.4%
第 15 回	12	50.0%	6	26.1%
第 16 回	19	79.2%	6	26.1%
第 17 回	18	75.0%	2	8.7%
第 18 回	17	70.8%	2	8.7%
平均	16.8	71.1%	5.5	23.4%

【参加率：参加世帯数/その時点での入居世帯数】
各年度の報告書をもとに筆者が作成

2) ワークショップによる住まい方の共有化

ワークショップの中では、入居後の暮らし方に関しても住民間で話し合われ、新しい団地での住まい方のイメージが共有され、新団地のルール等が決められていった。

特に、従前 2 団地住民が新住棟に混住し、さらに既存団地とあわせて 1 つの新しい団地として運営されることが話し合いの中で選択されていったことから、新団地の住民のまとまりをいかに形成し継続していくかという点が意識され、団地全体の掃除に関するルールとその意味が第一に話し合われた。

ワークショップを通して出来た「団地のルール」の具体的な内容は、

- 団地全体の掃除を年に 2~3 回、みんなで一緒に行い、顔を合わせる機会としよう。
- 住棟ごとの掃除も、棟ごとにしていこう。
- 1 人暮らしのお年寄りには、心を配りましょう。
- 子供が安全に暮らし、遊べるようにしよう。
- みんなで楽しみながら、団地の人のつながりをつくりだしていこう。となった。

また、新しい団地の名前や団地運営を行う組織体制である団地全体の役員、住棟ごとの管理人、会計、会計監査なども住民自らの話し合いのなかで決められていった。昨今では、団地管理人などは、引き受けて手が無く選出が難航する現状も見受けられるが、住民間の話し合いの中で主体的に団地管理を担う組織体制の役割などが決まっていたことは、住民参加の取り組みの注目すべき成果の 1 つであるといえよう。

これら「団地のルール」などに繋がる団地の住まい方のイメージが共有されていった点に着目して当ワークショップのプロセスをみると、1.ワークショップは小グループ別に行われるため、意見を発表し易くかつ発表する場があることから参加者各自の自主性が育まれる。2.各小グループごとの意見が全体

の中で発表しながら全体としての意見がまとめられるなど段階的な意見調整が幾度も行われる。3.この段階的な意見調整により意見が共有され、団地全体での目指すべき目標や理念などの住まい方のイメージが共有される。4.具体的な団地のつくり方に併せて、共有された共に暮らす住まい方のイメージを実現するため、自らが守り育てる新しい団地の住まい方のルールや管理体制が整えられていく。という過程を経ながら行われていたといえる。

つまり、当取り組みのようなワークショップの過程は、個々の意見を積み上げながら全体としての意見をまとめるという極めて民主的なプロセスで行われ、住民自身が民主的な手続きを体験することになる点が注目されるべきである。このような住民参加による団地づくりを行うことによって、新しい団地に参加者自身が自分達の団地と捉えることができ団地に愛着が湧き、住民の自主性が生まれ、住まい方のイメージが共有され、自らが主体となって自主管理体制が整えられていくことになると考えられる。

なお、I・T団地の建替えに次いで行われた別地区の具体的な団地建替えにおいても、建替えに向けたワークショップの取り組みの期間に新しい役員体制が整えられた。ワークショップ開催以前は、高齢の管理人ほぼ1人で、入居世帯72戸・住棟数14棟の団地の管理を行っていた団地であったが、建替えを機会に各棟ごとに管理人を選出し、団地全体の役員を取り決めるなど、入居者自らが団地の管理運営体制を整える動きがあった。住民参加による団地の建替えをきっかけに、団地の管理運営体制が整えられていった具体例が続いたことになる。

5. まとめと考察

この団地統廃合を含んだ公営住宅建替えの取り組みで行われたワークショップは、計画策定と事業実施期間を通じ計18回開催されており、ワークショップの題材構成の分析からそのプロセスの特徴として、①空間づくりからルールづくりへ展開し、全体計画と間取り計画が平行して進行しながら、全回を通して関係づくりがベースであったことを、②入居者だけでなく周辺地域からの参加と題材に応じて参加範囲を変えて対応したことを明らかにした。また、住民意見の分析により③ワークショップを通して団地づくりの課題が解決されていく過程、④統合団地や地域でのコミュニティが形成されていった過程を示した。

これら分析結果から、住民参加の影響として、①単なる建物の更新ではなく、共に住まう暮らし方の理念が共有されたこと、②旧団地3つのコミュニティの再構築が見いだされたこと、③住まい方のルールや役員選定など団地維持管理体制が入居者により主体的に整えられたこと、④また空間は住まい方や維持管理方法が反映されるものとなったこと、⑤住戸から全体計画まで空間の連続性を持ってつくられていることを明らかにした。加えて以上のような建替えでは、周辺地域との関係性がつくられ自治会設立の検討がみられるなど、地域と一体となった自立した団地づくりを目標とする住民参加型団地建替えの方向を示したといえる。

最後に本報告は、筆者が関わった住環境の再生に関する参与型報告であり、参考に挙げた論文等これまでの成果の一部を編集したものであるが、他地区においても本報告の対象と同様に公的整備が必要とされる木造密集市街地や既存公営住宅建替え等に資することを付け加えたい。今後、他地区においても本報告対象と同様に、木造密集地や既存公営住宅においては、生活弱者の集住や居住者の高齢化等の課題が予測され、安定した居住環境の維持、既存コミュニティの維持と発展、住民の自治活力や自主管理能力へのエンパワー等が目標とされる。これらの住環境の再生においては、本報告で取り上げた住民参加型の計画及び事業におけるプロセスの汎用性は高く、計画と事業は一体とされるべきであり、継続した住民参加による進行管理が期待される。

参考)

- ・「住環境整備事業等における住民参加型計画及び事業に関する研究 ―木造密集市街地の住環境整備事業と公営住宅建替事業の事例を通して―」 2007.9 東洋大学博士論文
- ・「住民参加型方式による団地統廃合を含む公営住宅の建替えに関する考察 ―北九州市市I地区で行われた建替え事業を事例として―」 2006.10 日本都市計画学会 都市計画論文集 第41-2

【受入図書一覧】

本研究所で 2014年 1月以降に受け入れた図書は次の通りです。

書名	ISBN
労働関係法改正にともなう就業規則変更の実務	9784433558529
65歳定年制実現のための人事・賃金制度	9784860133139
事業再構築における労働法の役割	9784502460104
全員65歳継続雇用時代の新しい定年後の賃金・処遇制度	9784862237033
個人加盟ユニオンと労働NPO	9784623063581
高齢者雇用政策の日韓比較	9784623066216
韓国の少子高齢化と格差社会	9784766418897
アンケート調査年鑑 2013年版	9784890633081
文部科学法令要覧 平成26年版	9784324097694
人間開発報告書 2013	9784484131153
中小企業施策総覧 平成25年度	9784864580557
余暇・レジャー&観光総合統計 2014-2015	9784904022900
科学技術白書 平成25年版	9784990723200
消費者物価指数年報 平成23年	9784864640640
全国市町村要覧 平成25年版	9784474029545
類似団体別市町村財政指数表 平成25年10月	***
地方公務員給与の実態 平成24年	***
地方公務員給与の実態 平成24年(別冊)	***
行政機構図 平成25年度版	***
地方交付税制度解説：単位費用編 平成25年度	***
地方交付税制度解説：単位費用編 平成25年度(別冊)	***
地域経済総覧 2014	***
改正地方財政詳解 平成25年度	***
全国首長名簿 2013年版	***
在日朝鮮人警察関係資料 1	9784897741512
在日朝鮮人警察関係資料 2	9784897741529
在日朝鮮人警察関係資料 3	9784897741536
君の働き方に未来はあるか?	9784334037796
社会保障を立て直す	9784532262259
制度と進化のミクロ経済学	9784757122956
税金常識のウソ	9784166608973
「分かち合い」の経済学	9784004312390
自治・分権再考	9784324096451
不平等と再分配の新しい経済学	9784272111183
所得税改革：日本とドイツ	9784419060138
生活保護から考える	9784004314592
それでも金融はすばらしい	9784492654583
歳入からみる自治体の姿	9784872995954
グローバリゼーション・パラドクス	9784560082768
地方自治法概説	9784641131354

自治体財政がよくわかる本	9784872996586
差異と共同：「マイノリティ」という視角	9784873545301
共同研究出稼ぎ日系ブラジル人 上	475030736X
共同研究出稼ぎ日系ブラジル人 下	4750307378
日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学	9784835055862
エルクラノはなぜ殺されたのか	4750311642
ヨーロッパの普遍主義	9784750328256
国際化のなかの移民政策の課題	4750315745
外国人の法的地位と人権擁護	4750315753
移民政策の国際比較	4750317527
移民の居住と生活	4750317608
ウォーラーSTEIN	4062582228
目からウロコの文化人類学入門	4623037266
外国人研修生時給 300 円の労働者	4750323594
日本の巨樹・巨木	4406028390
志摩町史	***
三重県人南米発展史	***
三重県埋蔵文化財年報 平成24年度	***
日本都市年鑑 71 平成25年版	9784474029828
女性労働の分析 2012年	9784915811593
社会福祉の動向 2014	9784805839294
日本子ども資料年鑑 2014	9784877583699
学校基本調査報告書：高等教育機関編 平成25年度	9784905427636
学校基本調査報告書：初等中等教育機関 専修学校・各種学校編 平成25年度	9784905427629
家計調査年報 I 家計収支編 平成24年	9784864641531
家計調査年報 II 貯蓄・負債編 平成24年	9784864641661
厚生労働白書 平成25年版	9784905427582
在留外国人統計 平成25年版	***
厚生統計要覧 平成25年度	9784875116028
日本労働年鑑 2014年版 第84集	9784845113552
社会保障統計年報 平成26年版	9784865130751
統計でみる都道府県のすがた 2014	9784822337339
消費者物価指数年報 平成25年	9784822337520
中小企業白書 2014年版	9784905427759
子ども・若者白書 平成26年版	9784905427766
地方財政白書 平成26年版	9784905427698
地方交付税制度解説（補正係数・基準財政収入額篇） 平成25 年度	***
地域と住民 第32号	0288-4917
地域政策研究年報 2013	***
伊勢民俗 34	***
伊勢民俗 36	***
伊勢民俗 復刻合冊 昭和27～32年	***
山と川と海の食：古代からの食文化	***

ドキュメント発達障害と少年犯罪	9784781650296
少年非行：社会はどう処遇しているか	9784865281040
学校の中の事件と犯罪 1	4826503601
学校の中の事件と犯罪 2	482650361X
犯罪・非行の社会学	9784641184183
「語られないもの」としての朝鮮学校	9784000258401
九月、東京の路上で	9784907239053
立法の復権	4000255576
精神医療 No.66	9784826505567
Strafgesetzbuch : Kommentar	9783406652264
保険と年金の動向 2013/2014	***
地方公務員給与の実態 平成 25 年	***
地方公務員給与の実態 平成 25 年 (別冊)	***
地方交付税制度解説 (単位費用篇) 平成 26 年度	***
伊勢年鑑 2015	9784903816272
観光白書 平成 26 年版	9784907343040
防災白書 平成 26 年版	9784905427827
公務員白書 平成 26 年版	9784905427742
通商白書 2014	9784906955282
土地白書 平成 26 年版	9784907343064
補助金総覧 平成 26 年度	9784931259089
厚生労働白書 平成 26 年版	9784905427872
経済財政白書 平成 26 年版	9784905427889
国土交通白書 2014	9784905427858
レジャー白書 2014	9784820120315
情報通信白書 平成 26 年版	9784905427803
科学技術白書 平成 26 年版	9784905427780
アンケート調査年鑑 2014 年版	9784890633203
文部科学統計要覧 平成 26 年版	9784906942077
データでみる県勢 2014	9784875493396
女性白書 2014	9784593580392
保育白書 2014	9784894642119
子ども白書 2014	9784780711752
民力 2014	9784023313163
家計調査年報 I 家計収支編 平成 25 年	9784822337681
警察白書 平成 26 年版	9784324098516
環境白書/循環型社会白書/生物多様性白書 平成 26 年版	9784905427735

編集後記

地研通信116号では、2013年10月に着任された生活科学科の清道亜都子先生と、2014年4月に着任された生活科学科の小野寺一成先生の論文を掲載しました。清道先生の論文では、高等学校の国語の教科書における「書くこと」に関して戦後初期の内容を検討しています。小野寺先生の論文では、公営住宅の住民参加型の建替え計画について検討しています。新しい先生の研究テーマについて興味関心を持っていただければと思います。ぜひ、ご一読ください。S.T